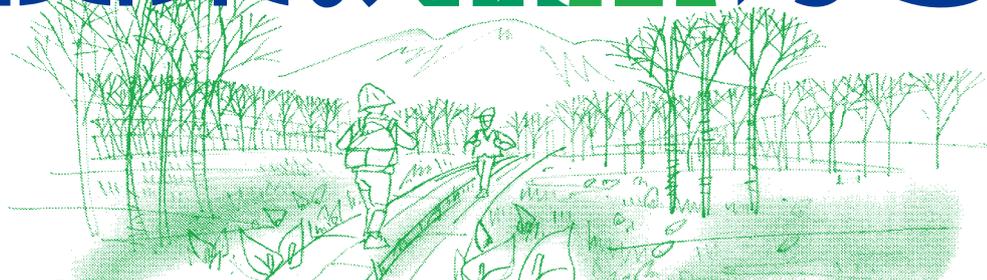


平成20年 6月1日

第51号

# 関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25

TEL (027)210-1158

FAX (027)210-1159

<http://www.kanto.kokuyurin.go.jp/>



志賀草津道路：渋峠の春（群馬県六合村）

（撮影：平成20年5月中旬）

関東森林管理局 戸部悦男

## 美しい森林づくり

林業の再生に向けて

森林整備部長 鈴木信哉

## 私の視点

「森林ボランティアの10年」

埼玉森林サポータークラブ

理事 香取由美氏



広報「関東の森林から」は、日本の森林を育てるため間伐材を使用しています。



低コスト路網研修会

新たな森林・林業基本計画においては、林業の再生が強く打ちだされている。日本は木の国と言われているが、木材の自給率は20割そこそこままで落ちこんでいる。当然不足分は、外材の輸入でまかなっているが、外材の価格が国産材より安いからだという、かつての常識は通用せ



# 美しい森林づくり

森林整備部長 鈴木 信哉



高性能林業機械による造材

ず、今は外材の価格が国産材より高くなっている。このことは、国産材が市場に安定供給ができていないという理由が大きい。

ここにかけて、鉄や石油と同様に木材も資源外交の一環として、世界的に需要が逼迫してきている。その最たる事柄が、ロシアでは輸出税を80割かけるということであり、今まで国産材に見向きもしなかった合板、

集成材等の大手工場が国産材への傾斜を強めている。

長く林業関係者の悲願であった「国産材時代」の到来の予潮が見えつつある。こうした現状を踏まえて、関東森林管理局においては、林業の再生に向けた取組を強化している。

一つは、素材生産業（木を伐る）の低コスト化への取組である。コスト低減には、まずもって作業路網の整備が肝心であり、低コストで壊れにくい作業道を推進しており、作設する人材の育成、民国連携した現地研修会を実施し、実際の発注も行っている。

二つ目は、総売上の確保への取組である。従来は、柱取り用丸太以上の直材（曲がりのない材）を集材・販売してきたが、これでは売り上げが伸びないことから、小径、短尺、



間伐材丸太の大ロット販売（小径木）



列状間伐実施箇所

曲がり材も集材し販売も行って、総売上の増加につなげており、こうした材も大ロットでまとめることにより、買い手も安定し、単価も高くなってきた。

このように、生産コストを下げ、売上げを伸ばすことにより、収支差を確保して、山の価値を高めることは、日本の林業再生の基本である。

日本の山村は、林業の不振を最大の理由として、100年以上続いた集落の崩壊や小・中学校の廃校といった危機的状況にあり、山が再び生活の糧になることこそ、国土の安全にもつながる。国有林がリーダーとなつて林業再生への取組を進めることは、民有林にも活力を与え、結果的に再び山村へ人が戻ってくるものと期待してやみません。

# 百年の森林を次の百年へ

## 小根山国有林整備検討委員会報告書まとまる

百年以上の歳月を経て育成されてきた貴重な人工林群である小根山国有林（群馬県安中市松井田）は、現在自然観察教育林に指定していますが、かつては林業関係の試験地として活用され、近年は森林公園・野鳥の森として親しまれ、年間一万人に上る多くの方々に利用されています。

しかし、森林としての健全性が損なわれつつある林分が見られるとともに、一方で野鳥の生息の場としての整備、また、森林公園としての景観の向上を求める声も高まっています。

このような状況を踏まえ、関東森



現地検討



第1回委員会

林管理局では、有識者等からなる「小根山国有林整備検討委員会」を立ち上げ、小根山

有林の貴重な森林を、引き続き多くの方々に利用していただくとともに、過去に実施された試験研究の目的・成果を活かしつつ、森林公園・野鳥の森として相応しい森林整備のあり方などについて、現地調査を含む3回の委員会を開催し、検討しました。

### 委員会の開催日程

- 第1回 平成19年10月10日  
小根山森林公園研修館
- 第2回 平成20年1月29日  
関東森林管理局会議室
- 第3回 平成20年3月18日  
関東森林管理局会議室

### 検討委員会委員

- 谷本丈夫・座長（宇都宮大学名誉教授）
- 櫻井尚武（日本大学教授）

横堀 武（日本野鳥の会 群馬県支部）

伊藤 孝（群馬県林業 技士会会長）

清水幸男（群馬県環境 森林部自然 環境課次長）

荒川 明（安中市松井 田支所産業 建設課課長）

検討された内容は、「小根山国有林整備検討委員会報告書」としてまとめられました。そのポイントは次のとおりです。

- 小根山国有林には、他に類を見ないほど多くの樹種が植栽されており、その一部は百年を超える森林となっている。
- 林内には歩道等の施設が設置されているほか、鳥獣資料館も併設され、森林浴や野鳥・野草観察等に活用されている。
- 一部に間伐が十分に実施されていないなど健全性が損なわれつつあるところがあるほか、野鳥の生息の場としての整備や景観の向上を求める声がある。

これらの特質を踏まえ、森林の健全性を確保し、



第3回委員会

景観の向上や野鳥の生息環境の多様化等を図るための間伐・抜き伐り等を進めることとされました。

関東森林管理局としては、この報告書を踏まえ、関係者の協力を得つつ小根山国有林の整備を進めることとされています。



公園内の百年スギ

(指導普及課)

# グリーンフェア2008を開催

## 指導普及課

4月29日(火)、広く緑化の意義や森林・林業への理解を深めていただき、「美しい森林づくり推進国民運動」に資するため、関東森林管理局前庭を中心に「グリーンフェア2008」を開催しました。

風もなく穏やかな好天に恵まれた当日、苗木配布や自由木工コーナー、「森林のかるた」大会、木の葉を使ったしおり作り、丸太切り体験などを行い、約1,000名の来場者がありました。

グリーンフェアも33回を迎え、毎年の恒例行事となっていることから、早朝から多くの市民の皆さんが局庁舎前に集まりました。



局長からのあいさつ



日本野鳥の会 群馬県支部のコーナー

来場された皆さんへ緑の募金をお願いした後、局長から「このグリーンフェアを楽しんでいただき、木や草や山に興味を持っていただければ大変うれしいです。」とのあいさつがありました。

その後、苗木配布(ハナモモなど5種類、200本)が行われましたが、わずか10分のうちに終了となる盛況ぶりでした。

今までは午前中のみ行っていた苗木配布ですが、来場者の要望と午後の集客増を図るため、今回は午後にも配布(100本)を行いました。チラシ配布等の効果もあり、午後

も盛況のうちに終了となりました。昨年からは始まった「森林のかるた」大会は、会場を室内から屋外に移し、4人ずつ、5つのグループに分かれて、競い合いました。

また、日本野鳥の会群馬県支部のご協力による野鳥のパネル展示や鳥の鳴き声当てクイズ、群馬県林業技士会のご協力による森林・林業の役割のパネル展示や漢字で書かれた木の名前当てクイズなどを実施し、森林や林業、木材利用について学んでいただきました。

従来からの丸太切り体験・竹の一輪挿し作り・小枝やどんぐりを使った自由木工のコーナーでは、親子揃ってのチャレンジも多く、木とのふれあいを楽しんでいただきました。

庁舎内では、木の葉を利用したしおり作り体験コーナーや、管内で実施している事業等の写真をパネルに



群馬県林業技士会のコーナー



森林に暮らす動物たちのはく製

して紹介し、より詳しく知っていたくために、パネルを見ながら答えを見つけるクイズを用意するなどしてPRに努めました。

さらに今回は、群馬県からお借りしたツキノワグマやノウサギなどはく製を特別に展示し、普段目にすることができない森に暮らす動物たちを見ていただきました。特にツキノワグマのきれいな毛並みには、訪れた子どもたちや親御さんも一様に驚いていました。

来場した子どもたちから「クイズに挑戦して、授業では教わらない森林の大切さがわかった」、「身近などんぐりを使ってこんなかわいい人形ができるとは思わなかった」等の喜びの声がかかるとともに、笑顔と明るい声が響き渡った一日でした。

# 赤谷プロジェクト近況報告

## (独) 森林総合研究所による植生調査

(独) 森林総合研究所では、「針葉樹人工林を省力的かつ環境負荷の少ない方法で広葉樹林へ誘導するにはどうすればよいか」というテーマの研究が進められており、昨年から国道17号線沿いの国有林をフィールドの一つとして様々な調査を行っています。同林分の現況は50年生スギ人工林ですが、今年度伐採予定箇所なので、人工林を伐採した後、どのような広葉樹が再生してくるのかを調査するためには適している箇所です。

調査開始にあたっては、スギと混交している樹木、伐採後に種子の供給源となる隣接する天然生林の種組成を調べるとともに、伐採前の光環境を把握しました。

林内はコナラ、クリ、カエデ類、サクラ類などの落葉広葉樹が混交し、ハリギリやケヤキなどの実生が若干みられました。隣接する天然生林はアカマツ、コナラの約80年生の二次林です。

すでに林内で生育している稚幼樹が伐採後に再生する植生の主要な部分を占めると予想できますが、土中で休眠している種子(埋土種子)も再生に重要な役割を担うと考えられています。

そこで、埋土種子を調査したり、林縁部の明るい箇所を伐採後の環境に近いと見なして樹種の生育状況を調べることにより、伐採後再生してくる広葉樹の種類を推定・検証する調査をこの春から開始しました。

この研究テーマは、人工林を可能な限り天然林に転換していこうという赤谷プロジェクトの方向に合致しており、将来的には(独)森林総合研究所ともデータの共有を図っていききたいと考えております。



調査地現況、  
どんな広葉樹が再生するか？



林縁部で  
広葉樹の芽生えを調査

## 「コリドー現地検討会2008 in 赤谷」の開催



カラマツ漸伐試験地で  
天然更新の課題について討議

5月16日(金)、森林・林業技術者・研究者ネットワーク(通称「緑の回廊」)による「コリドー現地検討会2008 in 赤谷」が「森と人との共生は可能か?」をテーマに開催されました。

参加者は森林施業技術の向上に関心を持つ国有林の若手職員、森林総合研究所研究者、県職員などで、有志約60名が参集しました。

今回「赤谷の森」が現地検討会の会場に選ばれたのは、赤谷プロジェクトの目的である「生物多様性の復元」と「持続的な地域社会づくり」の両立が開催趣旨に合致したことからです。

オープニングセミナーでは、赤谷森林環境保全ふれあいセンター所長から「赤谷プロジェクトの

概要」、(財)日本自然保護協会から「自然保護から見た赤谷プロジェクト」などについて説明がありました。

その後、「赤谷の森」のカラマツ漸伐試験地や針広混交林の現地視察を、赤谷プロジェクトの自然環境モニタリング会議と植生管理ワーキング・グループの座長でもある亀山章東京農工大学教授の解説により行いました。現地では、森林の履歴の把握やその情報管理の重要性、針広混交林施業の意義などについて熱心な討議がなされました。



針広混交林施業の意義とは？

# 各署便り

## 天竜流域の地元自治体と意見交換

**天竜署** 4月25日(金)、今年度の事業計画の説明会が行われました。

市町村合併後はじめて、地元自治体との連携を一層発展させるためのもので、説明会には流域内の県農林事務所(中遠・西部)、浜松市(本庁・北区・天竜区)、掛川市の林業行政担当者が出席しました。

署長から「流域の林業活性化のため、一層、行政が相互の連携を図りつつ一体となって取組を進めることが重要です。国有林としても、こ



論議される参加者のみなさん

れまで以上に情報を提供していきま

す。」とのあいさつがあり、本題の平成20年度主要事業などについて情報提供が行われました。

その後の意見交換では、地元自治体から、「これまでではどちらかといえ

ば国有林側からの情報提供が少なかつた。今回のように、国有林側から門戸を開いてくれるならば、進んで連携していきたい。」、また、「民有林でも国有林同様に仕事が増えた、それら事業を行う主な事業体は森林組合、国有林とバッテリーしている。森林整備をしたくても厳しいのが現実、互いに発注時期を工夫しなければならぬ。」との話がありました。

また、共通の課題である「低コスト路網整備」や「担い手の確保」などの問題についても意見交換が行われ、改めて地元自治体との情報交換の大切さを感じた日となりました。

(流域管理調整官 二村安平)

## 新緑の下でクリーン活動を実施

**下越署** 山の雪も溶け、若葉が芽吹

く4月23日(水)、阿賀野市五頭温泉郷の観光協会を中心とした地元住民・市役所職員・当署職員の総勢約30名が参加し、緑豊かな自然と美しい環境を守ろうとクリーン活動を実施しました。



集めたゴミの分別作業を行う参加者

当日は、旧五頭高原スキー場跡地の駐車場及び温泉街の上部にある「やまびこ通り」2カ所にわかれゴミ拾いを行いました。道路わきの草むらの中には、観光客が投棄したと思われる空き缶・ペットボトル・一般ゴミのほか、なかにはゴミ袋ごとまとめて投棄されている家庭ゴミ等もありました。

「ここまでまとめているながら、なぜここに捨てるのか?」と不法投棄の罪の意識がないことをあらためて痛感させられました。

約2時間にわたる作業でしたが、当日は夏日ということもあり、参加者全員が汗だくの活動となりました。

作業の結果、古タイヤ等を含め約4トン車2台分を回収することができました。

最後に阿賀野市観光協会長より、

「恵まれた自然豊かな美しい環境は国有林を含め、地元住民が管理していかなければならない。」と心強い挨拶があり、クリーン活動を終了しました。

(業務課長 田村忠広)

## 森林の癒し歩道にウッドチップを敷く

**宮妻署** 草津森林療法協議会では、

4月24日(木)、草津町白根国有林に設定した「草津森の癒し歩道ロイヤルコース(一周1,200m)」で、コースや休憩広場にウッドチップ(材料IIアカマツ)約60立方メートルを敷き詰めました。



ウッドチップを敷き詰める参加者

小雨模様の中、協議会の会員や地元ボランティアア50人が3時間にわたって、一輪車などを使用し、汗だくになつての作業でした。



当所初の監視員3名と共に

【埼玉所】 4月19日(土)、当所としては初めての国有林野保護監視員研修会及び意見交換会を行いました。19年度のイベント参加者から国有林野保護監視員として埼玉所管内の

国有林野保護監視員の研修会を開催

今回は、昨年渋川市赤城町の施設内にウッドチップを敷いた福祉施設「しきしま」の利用者が参加し、木の香りを満喫していました。チップ敷きは4回目となっており、弾力性のあるコースに仕上がっており、全体的にフラットで歩きやすく利用者には好評です。草津町へお出かけの際には、是非「草津森の癒し歩道」を利用してみてはいかがでしょうか。(広報連絡官 関上辰弥)

【上越署】 4月29日(火)、当署と29機関・団体が、上越市高田公園内において、「第10回上越市みどりのフェスティバル」を開催しました。みどりの大切さ、自然や森林の役割等について、楽しみながら考えていただくために開催しているもので、好天のもと、家族連れ等約5,900人の市民で賑わいました。当署では、「小枝のモククン作り」のコーナーを設けたほか、「妙高笹ヶ峰癒しの森」を紹介し、四季を彩る草花などの魅力的な写真や散策案内を掲示しPRしました。モククン作りでは、初めてカッタ

第10回上越市みどりのフェスティバルを開催

監視活動に参加したいとの申し出があり、5名の者が監視員として委嘱されることになりました。当日は3名が出席し、委嘱証明書と腕章の交付、所長挨拶、委嘱制度の概要、保護監視員の手引き、山の危険について説明しました。引き続き今年度の巡視計画案と基本活動指針の説明があり、監視員からは、「これからは積極的に協力していきたい」と、心強い発言をいただきました。(流域管理調整官 岩下禮治)

【南会津支署】 当支署においては、ようやく長い雪の重みから解放され、春の行楽シーズンを目前にした4月23日(水)、国有林野保護監視員に対する研修会を実施しました。署長より尾瀬国立公園の単独化等

国有林野保護監視員研修会の実施について

「ナイフやのこぎり等を使う子どもや孫に、上手に使い方を教えながら、競い合うように、次から次へと様々な工作をする微笑ましい家族の姿がありました。また、終了まで大盛況で、「親子で工作をする機会もなかったの、良い思い出となった。」「作るのは大変だったけど楽しかった。」などの感想が寄せられました。(流域管理調整官 山下 聡)



熱心にモククンを作る親子



(業務課長 星 安博)

保護監視員研修会

により注目されている中、森林に興味のある人、健康指向、観光の面での入り込みが多くなっていることなどを踏まえ、地域との調和のとれた国有林の管理・利用を考えているので、日頃の保護監視についてよろしくお願ひしたい旨の挨拶を行いました。引き続き、担当者から監視員手引き書にしたがって保護監視業務の説明を行った後、意見交換に入り、監視員の皆さんからは、これからの山菜シーズンにおける他者とのトラブル、不法投棄等について様々な苦労があることが報告されました。当支署としても、今後の対応のあり方について検討することとして受け止め、監視業務へのご協力を重ねてお願ひし、意義のある研修会となりました。

# 森林官からのおたより

下越森林管理署 三川森林事務所

森林官 高橋 桂一



当森林事務所は、新潟県の北東部に位置し、福島県と隣接する東蒲原郡阿賀町（津川町・上川村・鹿瀬町・三川村が平成17年に合併）の旧三川村にあり、約6,700畝の国有林を管理しています。スギを主体とした人工林が多く、良好な生育をしています。

また、かつては、優良天然スギが多いことでも知られ、「三川スギ」のブランド名は、旧前橋局管内でも有



現在の会津街道

名だったと聞いています。

阿賀町は、旧会津藩領であり、戊辰戦争の史跡等が数多く残っている町ですが、その一つに、当事務所管内行地山国有林内にある会津街道（通称「殿様街道」）があります。

会津街道は、江戸時代、参勤交代で、新発田藩・村上藩主が利用したことから、「殿様街道」と言われるようになり、今でも当時整備された石畳が残っています。

最初に巡視を兼ねて歩いたときは、浅学な自分でも何かしら感激を覚えたものでした。会津藩主の松平氏も、代々この街道を通り領内を巡視したと史料に記されています。

また、文化11年（1814年）にはかの十返舎一九が、さらには、嘉永5年（1852年）には、幕末の志士吉田松陰もこの道を旅しています。

その当時は、「三川スギ」が鬱蒼と繁り、壮観な風景だったと思われれます。

旧三川村行地集落から行地山国有林227林班へ向かう「殿様街

道」の途中の民有林内には一里塚も残っており、街道を行き来した旅人らの目安となっていたようです。

また、同じ227林班内には、二本の大ぶな（幹周3.48m、4.11m、樹高は、二本とも27m）があり、旅人の休憩の目安となっていたようです。

説明看板の前のベンチに座ると、当時の歴代藩主が眺めたであろう景色と同じ景色が眺められ、まるで悠久の歴史の中に舞い戻ったかの様な気持ちになります。

これからも、貴重な会津街道を後世に残して行くために、管理、巡視をこまめに行い、保存に努めたいと思います。



大ぶなの説明看板



殿様街道の大ぶな

当事務所では、私が赴任する2年前に基幹作業職員が全員退職しており、今は、臨時雇用で業務を行っています。管理業務主体ですが、2世代目、3世代目の「三川スギ」を育成しようと日々造林地内の巡視を行っています。

また、管内在住の元基幹作業職員の方々とも毎年意見交換し、山作りの参考にしています。

さらに、阿賀町は、国有林、民有林を問わず山菜が豊富で、時節柄入林者が多く、山火事警防への啓蒙、協力を呼びかけながらの日々が続いています。

# 私の視点

## 「森林ボランティアの10年」

埼玉森林サポータークラブ 理事 香取 由美



変わりました。

なぜか「奉仕活動」と訳されてしまった「ボランティア」という英語。

英会話学校に通っていたとき、外国人教師が私たち生徒に向かって、「Any ボランティアズ？」と呼びかけました。これから何か奉仕活動があるのかしらと首をひねっていたら、その教師から「自主的に発言する人はいますか？」と日本語に訳された。私にとって「ボランティア」は「自ら活動する人」という意味に



槻川源流の森 (東秩父村)

平成9年に埼玉県は、全国に先駆けて、森林ボランティア団体「森林サポータークラブ」を発足させました。平成14年にNPO法人の認可を受けてからは、自主的な運営となっております。

「森林ボランティア」を、荒廃する森林を助けるために奉仕すると定義せず、森林の中で自ら活動することと定義し、活動しています。



間伐研修

活動前のミーティングとストレッチは、欠かしたことがありません。

森林サポータークラブの会員はそれぞれに、様々な森林ボランティア活動を続けてきました。森林整備に汗を流すことに始まり、森林から得られる素材を使ってクラフトを作る人、森林の中で子供たちと遊ぶながらたくさんのことを教える人、チェンソーアートの技を磨く人、キノコ栽培をする人、陶芸をする人など、「それぞれのサポーターが、

「きれいな森林」と地元の方々の「ありがとう」の言葉が励みになって、森林ボランティアにどんなのめりこんでしまします。

これからの10年も地道に活動を繰り返していくことになるでしょう。初期のサポーターは確実に年齢を重ね、自分と相談をしながら森林と付き合っていくことになり、次々と若い世代へ引き継ぎ、いつでもそこに豊かな森林が存在するようにサポータークラブが活動を続けていけたらよいと思います。

平成9年に埼玉県は、全国に先駆けて、森林ボランティア団体「森林サポータークラブ」を発足させました。平成14年にNPO法人の認可を受けてからは、自主的な運営となっております。



応急訓練

ほとんどのサポーターの参加動機は、森林をきれいにし、社会の役に立ちたいということです。しかし、活動に参加してみると、森林の手入れを行った結果、森林が美しく蘇ることを体感でき、それを共感しあえる仲間がたくさんいることを実感できます。そして、地元の方は喜んでくださる。参加動機以上の喜びを味わえます。

ミーティングは精神面を、ストレッチは肉体力面を森林に集中させます。10年間に事故はゼロです。



企業の社会貢献活動へのサポート (都幾川国有林)

自主的に森林の中で多様な活動を行い、その結果として森林が健全に美しくなっていく」という、現在の森林サポータークラブが形作られたように思います。

# 「森林の市」で 国有林をPR

新緑の映える日比谷公園において、5月10日(土)・11日(日)の両日、「森林の息吹にふれよう」をテーマに「森林の市」が「みどりの感謝祭」とともに開催されました。

両日とも雨と寒さのあいにくの天気でしたが、ありがたいことに、毎年、このイベントを楽しみにしているお客様が多く来場されました。今回の出展団体は75にのぼり、全国各地から木工品や特産品等が展示販売されるとともに木工教室の開催や森林・林業に関する展示、地域振興や地球環境保全に活



竹ぼっくり作り体験

躍する団体の紹介等が行われました。東京事務所では高尾森林センター・大井川治山センターとともに参加し、竹ぼっくり作り・丸太切りと鉛筆立て作り・糸鋸等の体験、木工品の販売を

行うとともに治山事業や各センターの紹介等を行い、国有林のPRに努めました。(東京事務所 北中博久)



木工品販売

## 一枚の写真



木炭を森林軌道により運搬

写真は、昭和28年頃、奥利根地域の湯ノ小屋から木炭を森林軌道(林鉄2級、軌道幅76.2センチ)により運搬しているところです。

この軌道があつた奥利根地域の豊富な森林資源は、古く江戸時代より建築用材をはじめ木鉢等の木地や薪炭材として各方面で利用されていきました。

昭和6年9月には、上越線が開通し、翌7年1月、水上営林署が設置され、奥利根地域の本格的な開発が始まりました。

直営の伐採事業は、昭和9年、宝川斫伐(しゃくばつ)事業所の設置、横山土場の設置等に始まり、

木材等は、森林軌道を利用しての運送となりました。

昭和12年、湯ノ小屋斫伐(しゃくばつ)事業所が設置され、湯ノ小屋線(林鉄2級)が開設され、その後、現在の「奥利根水源の森」田代駐車場まで軌道が延長され、戦後の昭和20年代後半から30年代に奥地天然林の開発が進められ、建築用材、枕木及び薪炭等が都市部へ供給されました。

戦後の復興期に都市部へ木材等を供給してきた森林軌道も、昭和31年、自動車道の発達により役割を終え、姿を消しました。

現在、この地域は、武尊自然休

### お詫びと訂正

平成20年5月1日50号に次のとおり誤りがありましたので、訂正してお詫び致します。

「幹部の異動」の東京神奈川森林管理署長の氏名を左記のとおり訂正します。

東京神奈川森林管理署長  
安孫子 浩

発行所 関東森林管理局  
編集 総務課

TEL(027) 210-1115  
FAX(027) 210-1115

養林、照葉峡風景林に指定しており、更に平成3年度には「奥利根水源の森」として森林整備を行い、治山施設、遊歩道なども設置し、水源地帯の緑豊かなブナ林を求めて多くの利用者が訪れるなど、国有林とふれあう場として大いに活用されています。

なお、木材の搬送で大活躍した森林軌道跡は、主要地方道、水上・片品線として姿を変え、坤六峠を経由し尾瀬への出入口として、夏から秋にかけて多くの観光客を運ぶ道路として賑わいを見せています。

(利根沼田署 広報連絡官 菊池一紀)

